

インド：政策金利を据え置き

2025年8月7日

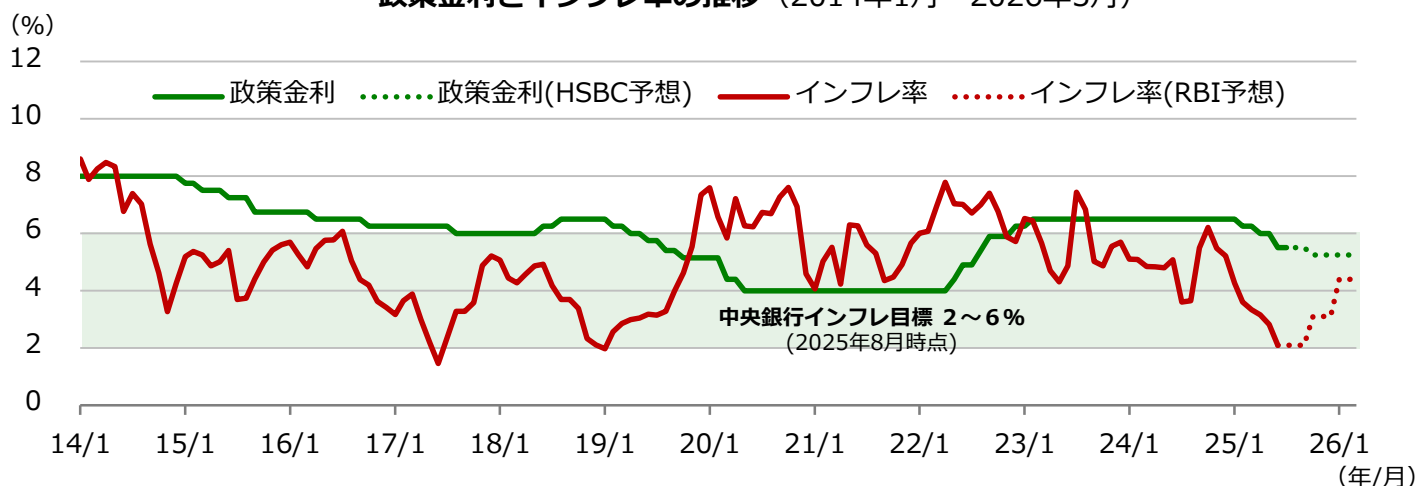
H S B C アセツマネジメント株式会社

- ✓ 政策金利は市場の予想通り5.50%に据え置き
- ✓ 今後インド準備銀行（RBI）は、成長下支えに向けて本年10-12月期に追加利下げに動くと考えられる

RBIは米印貿易交渉の行方を見極める姿勢を示唆

- ◆ インド準備銀行（RBI）は、8月6日の金融政策決定会合にて政策金利を5.50%に据え置き、金融政策スタンスを「中立」に維持しました。
- ◆ RBIは会合後の声明文において、本年に入り実施された合計1%の利下げによる信用需要や経済活動への波及効果を見極める必要があるため、政策金利の据え置きを決定したと説明しました。
- ◆ また声明文では、国内経済は概ね堅調に推移しており、特に農作物の順調な生産を背景に収入が改善した農村部の消費需要や、公共投資が経済のけん引役になっていると述べました。ただし、外需の見通しについては、継続中の貿易交渉を受けて不確実性が続いているとして、インドのロシア産原油輸入を巡り難航している米国との貿易交渉の行方を見極める姿勢を示しました。
- ◆ RBIは25年度の経済成長率見通しを+6.5%に据え置いた一方、インフレ率に関しては降雨量に恵まれ農作物の収穫量が一段と安定する見込みを受けて、+3.7%から+3.1%に下方修正しました。

政策金利とインフレ率の推移（2014年1月～2026年3月）



※ 政策金利は2025年8月まで、インフレ率は2025年6月まで実績。インフレ率は消費者物価指数（前年同月比）。2025年9月以降の政策金利はHSBCグローバルサーチ、同年7月以降のインフレ率はRBI（いずれも2025年8月6日時点）の予想。ただし、政策金利ならびにインフレ率の予想は四半期ベース。

出所：LSEG、HSBCグローバルサーチ、RBIのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

当社では本年10-12月期に追加利下げを予想

- ◆ 今回の金融政策決定会合後に、米国はインドに25%の追加関税を課す大統領令を公表しました。インドへの追加関税は7日に発動する25%の相互関税に上乗せされ、インド輸入品に対し最大50%の関税が課されることとなります（追加関税は7日から21日後に発効）。今日まで米印貿易交渉では妥結が見られませんでした。仮に米国のインドに対する関税の新税率が25%で合意した場合においても、当社はインドの経済成長見通しに下振れ懸念が浮上すると考えており、今後の展開には留意が必要です。
- ◆ こうしたなか、RBIは経済指標の動向に注視しつつ、米国の関税政策に伴い景気の先行きに不透明感が強まれば、経済成長の下支えに向けて本年10-12月期において0.25%の追加利下げを行うと当社は予想しています。その後、RBIは政策金利を5.25%で据え置きながらも、国内外の経済の行方を引き続き見極めていくものと思われます。

留意点

【当資料に関する留意点】

- ◆ 当資料は、H S B Cアセットマネジメント株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買、金融商品取引契約の締結に係わる推奨・勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- ◆ 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- ◆ 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

<個人投資家の皆さま>

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただきご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.85%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的に ご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.20%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ◆ 上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
- ◆ 費用の料率につきましては、H S B Cアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ◆ 投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

H S B Cアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.co.jp



電話番号 03-3548-5690

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商 号 等 : むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】